

令和6年第5回太良町議会（定例会第4回）会議録（第1日）						
招集年月日	令和6年12月6日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開会	令和6年12月6日	9時30分	議長	江口孝二	
	散会	令和6年12月6日	10時18分	議長	江口孝二	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	大鋸美里	出	7番	竹下泰信	出
	2番	森田政則	出	8番	田川浩	出
	3番	峰正雄	出	9番	所賀廣	出
	4番	江口孝二	出	10番	川下武則	出
	5番	山口一生	出	11番	坂口久信	出
	6番	待永るい子	出			
会議録署名議員	2番	森田政則	3番	峰正雄	5番	山口一生
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 今泉哲也		(書記) 下川慎二			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	永淵孝幸	環境水道課長	川崎和久	副町長	每原哲也
	教育長	岡陽子	農林水産課長	片山博文	総務課長	津岡徳康
	財政課長	西村芳幸	税務課長	羽鶴修一	企画商工課長	萩原昭彦
	町民福祉課長	田崎哲次	建設課長	安本智樹	健康増進課長	中溝忠則
			会計管理者	森川陽子		
			学校教育課長	與猶正弘		
			社会教育課長	西田一夫		
			太良病院事務長	井田光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 令和6年12月6日（金）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 議員派遣の件について
- 日程第5 行政報告について
- 日程第6 議案一括上程  
町長提案 議案第67号～議案第76号  
町長の提案理由の説明
- 日程第7 委員長報告  
総務常任委員会（所管事務調査）  
経済建設常任委員会（所管事務調査）

---

午前9時30分 開会

### ○議長（江口孝二君）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。よって、議会は成立いたします。

ただいまから令和6年第5回太良町議会定例会第4回を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程がございますので、御覧願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

### ○議長（江口孝二君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会議の署名議員として2番森田議員、3番峰議員、5番山口議員、以上の3名を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定について

### ○議長（江口孝二君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページを御覧願います。

本会期案につきましては、去る11月29日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から12月13日までの8日間といたしております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から12月13日までの8日間と決定しました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（江口孝二君）

日程第3. 諸般の報告について、11月13日、NHKホールで行われた第68回町村議会議長全国大会について御報告いたします。

全国の町村議会の総意を結集し、町村議会議員が一貫して築き上げてきた地方自治の精神と原則に立ち、住民自治に基づく個性と活力に満ちた町村の実現を期すため、一致結束する大会が開催され、1つ、東日本大震災及び令和6年能登半島地震等からの復旧・復興、原子力発電所事故への対応及び防災・減災対策に関すること。1つ、少子化対策の推進及び東京一極集中の是正を求める。

以上2項目についての特別決議と町村が地域の実情に沿ったきめ細やかな行政サービスを行えるよう、国と地方が確固たる信頼関係の下、安定的かつ効果的な施策を展開していくため、1つ、議会への多様な人材参画及び議会の機能強化、1つ、地方創生のさらなる推進、1つ、町村財政の強化、1つ、農業・農村振興対策の強化、1つ、水産業・漁村振興対策の強化、1つ、地域商工業等振興対策の強化など、28項目の要請が決議されました。

最後に、都市と農山漁村が共生する持続可能な社会を確立するためには、地方交付税等の一般財源総額の確保、充実により、人口減少、少子化対策及びこども・子育て政策、デジタル社会、脱炭素社会の推進など、真の地方創生の実現に向けた取組を強力に進めていく必要がある。また、こうした取組を町村の実情に沿って展開していくためには、町村議会の活性化や住民の議会に関する関心、理解を深めること等と通じた議会への多様な人材参画及び議会の機能強化が不可欠であり、一致結束して果敢に行動していくことを誓うという宣言文が読み上げられ、閉会となりました。

そのほか、11月18日には日本消防会館のニッショーホールで行われた全国過疎地域連盟の第58回定期総会に出席してまいりました。

2つの宣言文等についてはタブレット端末にて資料の写しを配付しておりますので、後ほど御覧ください。

諸般の報告を続けます。

会議規則第123条の規定により、9月定例会から今定例会までに派遣した議員については、議案集4ページの報告のとおりです。

次に、監査委員より9月定例会から今定例会までに実施された例月出納検査、随時監査等の監査結果報告がなされております。タブレット端末にて報告書の写しを配付しておりますので、後ほど御覧ください。

以上で諸般の報告を終わります。

#### 日程第4 議員派遣の件について

##### ○議長（江口孝二君）

日程第4. 議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第123条の規定により、お手元に配付しております議案集5ページのとおり派遣したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、派遣することに決定いたしました。

ただいま議決されました議員派遣に変更がありました場合の措置につきましては、議長に一任されたいと思います。

#### 日程第5 行政報告について

##### ○議長（江口孝二君）

日程第5. 行政報告についてを議題といたします。

町長より行政報告の申出がっておりますので、許可いたします。

##### ○町長（永淵孝幸君）

皆さんおはようございます。

本日ここに、令和6年12月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御健勝にて御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

去る11月20日に開催されました全国町村長大会について御報告いたします。

大会では緊急宣言が行われましたので、その要旨を申し上げます。

日本は、本格的な人口減少社会に突入し、我々はその中で地域社会を持続可能なものとするべく懸命な努力を行っている。国もあらゆる取組を行っているが、人口減少や東京一極集中の大きな流れは変わっていない。一部では消滅可能性などという表現を使い、危機感のみをあおる動きもあるが、個々の自治体の努力だけで解決できる問題ではない。国は、これまでの成果と反省を踏まえ、少子化対策とこども・子育て政策を強力に推進するとともに、分散型の国づくりを早急に進めるべきである。我々町村長は、一致団結して志を固め、人口減少社会に立ち向かい、持続可能な地域社会を作り上げていくために全力を尽くしていく。

以上であります。

次に、大会の決議文を申し上げます。

我々町村長は、国と地方の信頼関係の下、自主的、自立的に様々な施策を展開していかなければならない。よって、国は特に次の事項を実現されるよう、本大会の総意をもって強く求める。

1つ、人口減少に歯止めをかけ、少子化対策をさらに強化するとともに、地方創生を強力に推進し、一極集中の是正と分散型国づくりの実現を図ること。1つ、東日本大震災、令和6年能登半島地震及び豪雨災害等からの復旧・復興の加速と全国的な防災・減災対策、国土強靱化を推進すること。1つ、実効ある経済対策による地域経済の再生を図ること。1つ、町村にとって最重要課題である地方交付税等の一般財源総額を確保すること。1つ、地方分権改革を推進すること。1つ、自治体DXをはじめとするデジタル化施策を推進すること。1つ、都市と農山漁村の共創社会を実現すること。1つ、農業関係予算の増額、食料・農業・農村政策の一体的な推進による持続可能な地域社会の実現を図ること。1つ、ALPS処理水の海洋放出に伴う風評対策、水産業支援などの徹底を図るとともに、水産業の振興、漁村の活性化に取り組むこと。1つ、地域からの脱炭素化を推進すること。1つ、地域の実情に応じた子供たちのための学校部活動改革を実施するとともに指導者を確保すること。1つ、参議院の合区を早急に解消すること。1つ、領土、外交問題、国民の安全保障に毅然とした態度で臨むこと。

以上を決議しました。

また、全国的な防災・減災対策、国土強靱化の推進に関する緊急決議、少子化対策の強化と地方創生の推進に関する特別決議を行いました。そのほかに、関係団体会議等として、安全・安心の道づくりを求める全国大会、有明海沿岸道路西部地区建設促進期成会要望活動、治水事業促進全国大会、全国治水砂防促進大会、国保制度改善強化全国大会、全国過疎地域連盟総会、全国防災・危機管理トップセミナー、水産業振興・漁村活性化推進大会に出席し、各種要望の実現に向けて意思統一を図り、県選出国會議員等への要望活動を実施しました。また、地方移住を希望される方の受皿として設置されている東京交通会館内のふるさと回帰支援センターを訪問し、地震や水害が少なく、気候温暖で子育て支援策を推進している太良町をPRしてまいりました。

なお、国スポの太良会場を御視察いただいた三笠宮瑤子女王殿下の御祖母に当たられる三笠宮妃百合子様がお逝去なさったとの訃報を上京中に知り、東京赤坂南門の記帳所に赴き、11月25日、太良町を代表して弔問、記帳をし、瑤子女王殿下の御成りのお礼と百合子様の御霊の御永安をお祈り申し上げてまいりました。

以上、報告いたします。

○議長（江口孝二君）

これで行政報告は終わりました。

## 日程第6 議案一括上程

○議長（江口孝二君）

日程第6．議案の上程。

町長提案の議案第67号から議案第76号までを一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（永淵孝幸君）

改めまして、おはようございます。

それでは、順を追って提案理由を説明させていただきます。

議案第67号は、専決処分事項の承認を求めることについてであります。

令和6年度太良町一般会計補正予算（第6号）は、10月に執行された衆議院議員選挙に係る歳入及び歳出予算額の補正について、去る10月9日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき本会計の補正予算を専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

それでは、7ページを御覧ください。

衆議院議員選挙費の報酬から次のページの備品購入費までは、去る10月27日に執行された衆議院議員選挙に係る経費を計上しております。

なお、財源については、6ページの衆議院議員選挙費委託金を特定財源として充当し、不足分については財政調整基金繰入金で調整しております。

今回の補正については、歳入歳出それぞれ1,071万1,000円を追加し、補正後の予算総額を85億7,799万5,000円といたしております。

次に、議案第68号は、太良町議会議員の議員報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、本年8月7日に開催した太良町特別職報酬等審議会の答申に基づき、議会議員の報酬額の改正を行うものであります。

次に、議案第69号は、町長等の諸給与条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、本年8月7日に開催した太良町特別職報酬等審議会の答申に基づき、町長、副町長、教育長の給料額の改正を行うものであります。

次に、議案第70号は、太良町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、病気休暇の取得について原則として上限90日であるものを、長期療養を要する疾病については上限を180日とする改正であります。

次に、議案第71号は、佐賀県市町総合事務組合理約の変更についてであります。

本案は、佐賀県市町総合事務組合の構成団体の中で名称変更となる団体があったことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第72号は、令和6年度太良町一般会計補正予算（第7号）についてであります。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ8,105万6,000円を増額し、補正後の予算総額を86億5,905万1,000円とするものであります。

それでは、歳出の主なものから御説明いたします。

補正予算書の14ページを御覧ください。

一般管理費の時間外勤務手当107万7,000円のうち90万円及び合併記念式典報償金から食糧費までは、来年3月20日に予定している太良町合併70周年記念式典の開催に係る経費を計上しております。

光熱水費170万円は、庁舎に係る電気料金で、電力会社の料金改定に伴う値上げにより予算不足が見込まれるため、増額するものであります。

15ページを御覧ください。

企画財政管理費の移住定住促進事業補助金250万円は、町内への移住や定住促進を図るために経済的支援を行うもので、今後の所要額を見込み増額するものであります。

戸籍住民基本台帳費の戸籍総合システム改修委託料108万9,000円は、国の戸籍情報システム標準仕様書の改訂に伴う国籍地域対応を行うための改修に要する経費であります。

16ページを御覧ください。

国民健康保険特別会計繰出金（財政安定化支援事業）850万5,000円は、本年度の普通交付税算定に係る繰出金の額の確定によるものであります。

心身障害者福祉総務費の障害者自立支援給付費1,276万8,000円は、障害者の居宅生活や施設訓練等に対し支援を行うもので、利用件数の増加を見込み増額するものであります。

障害児通所支援給付費403万8,000円は、障害児の放課後等デイサービスの利用等に対し支援を行うもので、利用日数の増加を見込み増額するものであります。

17ページを御覧ください。

児童福祉総務費の国庫支出金精算返納金429万3,000円は、令和5年度子どものための教育・保育給付交付金のほか、過年度事業の実績額の確定に伴う精算返納金であります。

県支出金精算返納金118万5,000円は、令和5年度佐賀県施設型給付費県費負担金の実績額の確定に伴う精算返納金であります。

児童措置費の児童手当718万円は、児童手当制度の改正に伴い増額するもので、主な改正内容は高校生年代までの支給期間の延長や第3子以降については3万円に増額されるなど、こども未来戦略に基づき、制度の拡充が図られております。

なお、今回の補正に伴う財源は、全額国費対応となっております。

18ページを御覧ください。

予防費の国庫支出金精算返納金308万6,000円は、令和5年度（令和4年度からの繰越分）新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金ほか、実績額の確定に伴う精算返納金であります。

20ページを御覧ください。

水産業総務費の漁業継続対策補助金220万円は、令和5年季のノリ養殖の不作及び漁船漁

業の低迷に伴い支援を行うもので、カキ殻糸状体や採苗の際にカキ殻糸状体をつり下げるための袋、また漁網の購入に要する経費に対し補助を行うものであります。

21ページを御覧ください。

観光費の修繕料132万円は、経年劣化に伴うたらふく館別館加工室にある空調機器や白浜海水浴場の浄化槽蓋などの交換に要する経費を計上しております。

22ページを御覧ください。

道路維持費の町道法面伐採及び路肩清掃委託料200万円は、町道のり面及び路肩の支障木等の伐採等に係る経費で、今後の事業量を見込み増額しております。

町道維持補修事業800万円は、劣化した町道の路面舗装補修等に係る経費で、本事業についても今後の事業量を見込み増額しております。

住宅管理費の修繕料176万円は、経年劣化等により町営住宅の退去時等の修繕費用が当初予算を大きく上回ることが予想されるために増額しております。

23ページを御覧ください。

常備消防費の杵藤地区広域市町村圏組合負担金（消防費）273万6,000円は、今年度の負担金の額の確定に伴い増額しております。

27ページを御覧ください。

農地等災害復旧費の農地等災害復旧事業（補助・現年災）431万円は、7月中旬の梅雨前線豪雨等により被災した農道1か所及び農業用水路1か所の災害復旧工事に要する経費を計上しております。

このほか、各歳出予算に計上しております人件費の補正は、11月の人事異動及び来年1月からの特別職報酬の改定に伴う所要額を見込み計上しております。

次に、歳入について御説明いたします。

9ページを御覧ください。

分担金及び負担金、国庫支出金及び10ページの県支出金は、それぞれ先ほど御説明いたしました歳出予算や既決予算の特定財源として計上しております。

11ページを御覧ください。

基金繰入金の財政調整基金繰入金2,337万9,000円は、今回の補正に係る財源調整のため、またふるさと応援寄附金基金繰入金1,270万円は、移住定住促進事業補助金、漁業継続対策補助金及び町道維持補修事業等の財源として計上しております。

雑入の佐賀県後期高齢者医療広域連合負担金精算返還金116万7,000円及び介護保険費負担金精算金1,101万円は、ともに令和5年度の市町負担金の額の確定によるものであります。

12ページを御覧ください。

町債の農地等災害復旧事業債（現年災）70万円は、歳出で御説明いたしました農地等災害復旧事業の特定財源として計上しております。

5 ページを御覧ください。

第2表の地方債補正につきましては、先ほど御説明いたしました農地等災害復旧事業の財源として、農地等災害復旧事業債（現年災）を追加するものであります。

一般会計については以上でございます。

次に、議案第73号は、令和6年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

7 ページを御覧ください。

一般被保険者療養給付費の一般被保険者療養給付費負担金3,000万円及び一般被保険者高額療養費の一般被保険者高額療養費負担金1,000万円は、今後の所要額を見込み計上するものであります。

8 ページを御覧ください。

県支出金精算返納金15万1,000円は、実績による精算返納金であります。

なお、今回の補正に係る財源については、予備費で調整しております。

次に、議案第74号は、令和6年度太良町漁業集落排水事業会計補正予算（第3号）についてであります。

4 ページを御覧ください。

収益的収入のその他特別利益118万1,000円は、令和5年度消費税及び地方消費税の確定に伴い、消費税が還付となり計上するものであります。

次のページを御覧ください。

収益的支出の処理場費81万4,000円は、経年劣化により故障した中継ポンプ及び竹崎浄化センター内の機器の修繕に不足する予算について増額するものであります。

総係費17万3,000円は、施設、設備の故障等の増加による突発的な対応により不足が見込まれる時間外勤務手当14万5,000円及び共済組合負担金の定時決定による職員共済費2万8,000円の増額によるものであります。

その他特別損失132万1,000円の減額は、令和5年度消費税及び地方消費税の確定に伴い、消費税が還付となり減額するものであります。

なお、財源につきましては、予備費で調整しております。

次に、議案第75号は、令和6年度太良町簡易水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。

3 ページを御覧ください。

収益的支出の配水及び給水費390万6,000円は、時間外や休日の突発的な施設の修理対応などにより不足が見込まれる時間外勤務手当25万円及び共済組合負担金の定時決定による職員共済費5万6,000円並びに施設の経年劣化に伴う管路等の修繕費360万円の増額によるものであります。

なお、財源につきましては、予備費で調整しております。

次に、議案第76号は、令和6年度町立太良病院事業会計補正予算（第1号）についてであります。

6ページを御覧ください。

病院事業費用の給与費279万円の減額及び7ページの訪問看護事業費用の給与費279万円は、職員の人事異動によるものであります。

再度6ページを御覧ください。

病院事業費用の材料費、薬品費の900万円は、コロナワクチンの購入費用で、750名分を見込んでおります。

5ページを御覧ください。

医業収益のその他医業収益1,168万5,000円は、コロナワクチン予防接種の収入となります。訪問看護事業収益の279万円は、人事異動による収益増を見込んだものとなります。

なお、増額分は予備費にて調整しております。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

#### 日程第7 委員長報告

○議長（江口孝二君）

日程第7. 委員長報告。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（竹下泰信君）

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、9月議会において付託されました所管事務調査について報告いたします。

総務常任委員会では、去る11月20日19時より太良町役場3階大会議室において、太良町消防団幹部と意見交換を実施しました。

出席者は、団長、副団長、分団長、副分団長、本部員合わせて14名、総務常任委員6名、防災係長、議会事務局員2名、合計23名でした。

その内容は、太良町消防団の現状と課題等について説明を受け、意見交換を行ったところでございます。この中で、主な議題として、1点目が消防団の活動状況について、2点目が団員確保の現状について、3番目が消防団備品等の整備状況について、4点目といたしましてその他について意見交換を行ったところでございます。

消防団の組織は、第1分団が6部、第2分団が4部、第3分団が4部で以上が多良地区、第4分団が6部、第5分団も6部で以上が大浦地区で、合計5分団、26部となっております。

活用状況については、直近5年間の火災、風水害への出動状況は令和元年度で延べ人数6,102名、令和2年度で1,113名、令和3年度で2,765名、令和4年度で2,151名、令和5年度で5,990名となっています。うち火災出動については、令和5年度で3件、293名、令和6年度10月末現在で2件、237名となっています。そのほか、入退団式、全団員訓練、操法大会、夏季点検、ラッパ隊合同吹奏会、出初め式などが主な活動内容となっています。

団員確保の現状については、現在定数500名で、その内訳は幹部15名、団員449名、支援団員36名となっています。

なお、支援団員制度については令和3年度から導入され、団員確保に活用されています。

年齢別構成を見ると、10代1名、20代90名、30代171名、40代194名、50代41名、60代3名となっており、40代以上が48%で約半数を占めているところです。団員確保の限界により、定数の見直し、部の合併等も視野に入れ、防災の在り方を検討する時期に来ているのではないかと思います。

太良町消防施設整備事業費補助金交付要綱によると、区が消防施設整備事業を実施した場合、当該工事に対する補助金の額は補助対象経費の90%以内とし、最高限度額は372万円となっています。部の合併が推進されると同時に、消防施設の統廃合も必要となってきます。諸材料の価格が上昇する中、当該事業の最高限度額の引上げも併せて検討することが必要であるとの意見が出されました。

消防備品等の整備状況について、令和6年度は発電機、照明器具、コードリールを各部に支給し、消防ホースについては令和6年度に大浦地区、令和7年度は多良地区に補充する計画となっています。消防自動車の更新については、20年経過を目途に行われています。団員のオートマ限定運転免許証取得者の増加により、車両のオートマ化を推進しており、26台中8台がオートマ車となっています。ポンプ車の利用については、オートマ限定取得者の増加及び普通免許による運転制限が厳しくなったことから、運転手がない、年配者しか運転できないなど懸念があるものの、現地に早く到着し、消火活動を行うため、ポンプ車は欠かせないことにより、対応が必要であるとのことでした。情報伝達のため、山間部などではトランシーバの整備、団旗や部旗の更新、ジャンパーの整備などの意見がありました。

その他については、道の駅たらふく館の地下式消火栓は蓋が重たく、対応が難しいため、地上式に更新したほうがよいのではないかと、団長の活動日数は町、県協会長など160日を超過しており、旅費や日当など不足分を幹部運営費で負担している。県協会長の活動日数は60日前後で、報酬はなく、旅費のみの支給となっている。よって、報酬が支給されるよう対応をお願いしたい。退職報償金については、各階級により5年ごとの勤務年数によって支給額が示されています。しかし、30年以上勤務した場合は頭打ちとなり、一律となっています。消防団員の高齢化や成り手不足が深刻となる中で、勤務年数に35年、40年以上を加えるよう条例の改正をお願いしたい。退職功労金については、5年以上6年未満勤務した者に対し

4,500円、1年増すごとに4,500円を加算することが支給に関する規則で定められています。この件についても、退職報償金と同様、増額するよう規則の改正をお願いしたいなどの意見が出されました。

消防団の活動は、町民の生命、財産を火災や水害などから守り、これら災害による被害を軽減するとともに、災害による傷病者を適切に搬送することなどを任務としています。今回の意見交換により、団員の高齢化や入団者の減少が続く中、組織の維持、継続が困難な状況、役員の確保や諸課題に応じ、工夫しながら対応されていることを理解することができ、大変有意義な所管事務調査となりました。

太良町消防団は町民にとって大切な組織だと考えます。集落での状況や地域がどうなっているのか把握をして、状況に応じた対応を図ることが必要ではないかと感じた次第であります。

以上をもちまして総務常任委員長の報告を終わります。

#### ○議長（江口孝二君）

これで総務常任委員長の報告を終わります。

委員長は自席にお戻りください。

次に、経済建設常任委員長の報告を求めます。

#### ○経済建設常任委員長（待永るい子君）

議長の許可を得ましたので、9月議会において付託されました所管事務調査について報告をいたします。

経済建設常任委員会では、去る10月29日、町内かんきつ栽培農家の青年部と太良町の今後の農業について意見交換を行いました。

テーマは、1、後継者不足等による耕作放棄地について。2、有害鳥獣対策について。3、農業所得向上について。4、その他について話し合いをしました。

まず、後継者不足等による耕作放棄地の現状として、耕作放棄地が増加することで自分の畑へ行くまでの町道や里道が荒れていて大型の機械が搬入できない。水路の整備が不十分である。自分の畑以外の道路側の草刈りに時間を取られ、除草剤も原液で7,000リットル使用するなど、経済的にも困っているなどの意見が出されました。

次に、有害鳥獣の対策については、電柵やワイヤーメッシュでの対策なども限界に来ている。近隣の町で鹿も発見されているので、それについての対策も必要になってくるのではないかと心配をされていました。また、ミカンの残渣の処理についても現在は自分の畑に捨てるよりほかに方法がないので、有害鳥獣の餌になることが分かっているにもかかわらずどうしようもない。捨てる場所があれば持ち込みたいなどの意見が出ました。

次に、農業所得向上については、農地、家、資金援助などをパッケージにしたら新規就農者も増えるのではないかと。農地貸し借りの情報提供、忙しい時期の労働力の不足。また、効

率化可能な農業体制の必要性や耕作放棄地などを基盤整備して、ミカンのトレーニングファームやブドウなどの果樹団地等を作ってほしいとの意見が出ました。

最後に、町単独での親元就農支援金36万円を補助してもらっているが、初年度は親も給料を出せない状況なので、せめて初年度だけでも支援金を上げてもらいたいとの要望も出ました。

まとめになりますが、太良町の主産業は第1次産業です。特に、農業はこれから未来へ向けて安全・安心な食の提供を担う大きな役割があります。今回の意見交換で感じたことは、農家の後継者たちが知恵や工夫を凝らして誇りを持って農業経営を実行し、素晴らしい結果を出しているということでした。皆さんそれぞれが、農家の仲間が増えて切磋琢磨しながら明るい農業の未来を描いていく姿を想像しながら、この若き後継者の取組を全力で応援していきたいと強く感じました。

これをもって経済建設常任委員長の報告を終わります。

#### ○議長（江口孝二君）

これで経済建設常任委員長の報告を終わります。

委員長は自席にお戻りください。

以上で委員長報告を終わります。

これをもって本日の議事日程を終了しましたので、これにて散会いたします。

午前10時18分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 口 孝 二

署名議員 森 田 政 則

署名議員 峰 正 雄

署名議員 山 口 一 生